狛江市告示第　297号

狛江市自転車等の放置防止等に関する条例（平成９年条例第11号）第12条の規定により自転車等を撤去・保管したので同条例第14条第１項の規定に基づき次のとおり告示します。

令和 8年11月11日

狛江市長　松原　俊雄

1　撤 去 日　令和8年11月6日
2　撤去場所　狛江駅周辺
3　保管期限　令和9年1月5日
4　保管場所　狛江市西野川四丁目8番5号　自転車等保管返還場所
5　撤去台数　自転車　２台
　　原付　０台

狛江駅周辺	令和８年11月６日撤去　保管期限　令和９年１月５日		
整理番号	自転車等の特徴		
	防犯登録	標識番号	色
A　63	調布J99271	SYE127251	オレンジ
A　64	調布K29778	SZL055698	白